



# [1]変更届出書

規則様式第3 (規則第7条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

## 変更届出書

令和8年4月21日

鳥取県知事 様

株式会社サンアイ  
代表取締役 佐藤 宏行  
鳥取県米子市福市1714番地1

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

### 記

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 サンアイ境港店  
所在地 鳥取県境港市竹内団地105

#### 2 変更しようとする事項

##### (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

###### ① 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

No.	位置	面積	備考
1	本体棟北西側 (別添図面3に記載のとおり)	106.86 m <sup>2</sup>	—
	合計	106.86 m <sup>2</sup>	—

(変更後)

No.	位置	面積	備考
1	本体棟北西側 (別添図面4に記載のとおり)	106.86 m <sup>2</sup>	—
2	別棟南西側 (別添図面4に記載のとおり)	15 m <sup>2</sup>	増設
3	別棟北西側 (別添図面4に記載のとおり)	15 m <sup>2</sup>	増設
	合計	136.86 m <sup>2</sup>	—

②廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

No.	位 置	容 量	備 考
1	本体棟北側 (別添図面 3 に記載のとおり)	12.6 m <sup>3</sup>	—
2	本体棟北側 (別添図面 3 に記載のとおり)	2.7 m <sup>3</sup>	—
3	本体棟北側 (別添図面 3 に記載のとおり)	2.7 m <sup>3</sup>	—
	合 計	18.0 m <sup>3</sup>	—

(変更後)

No.	位 置	容 量	備 考
1	本体棟北側 (別添図面 4 に記載のとおり)	12.6 m <sup>3</sup>	—
2	本体棟北側 (別添図面 4 に記載のとおり)	2.7 m <sup>3</sup>	—
3	本体棟北側 (別添図面 4 に記載のとおり)	2.7 m <sup>3</sup>	—
4	別棟北西側 (別添図面 4 に記載のとおり)	1.6 m <sup>3</sup>	増設
	合 計	19.6 m <sup>3</sup>	—

(2)大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設No. (別添図面 3 記載No.)	荷さばき可能時間帯	備 考
1	午前 0 時から午後 12 時 00 分まで	24 時間

(変更後)

荷さばき施設No. (別添図面 4 記載No.)	荷さばき可能時間帯	備 考
1	午前 0 時 00 分から午後 12 時 00 分まで	24 時間
2	午前 6 時 00 分から午後 10 時 00 分まで	増設
3	午前 6 時 00 分から午後 10 時 00 分まで	増設

3 変更する年月日

令和 8 年 6 月 1 日

4 変更する理由

店舗施設の利用形態変更のため

## [2]大規模小売店舗立地法に基づく添付書類

- 1 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面  
(変更前)

別添図面 3「配置図・平面図 (変更前)」のとおり

(変更後)

別添図面 4「配置図・平面図 (変更後)」のとおり

- 2 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

<荷さばき施設No.1(ジュンテンドー(既存))>

変更なし

<荷さばき施設No.2・No.3(業務スーパー(増設))>

時間帯	荷さばき施設No.2	荷さばき施設No.3
6:00～ 7:00	1台 (4t)	0台
7:00～ 8:00	2台 (3t)	0台
8:00～ 9:00	2台 (2t)	1台 (3t)
9:00～10:00	0台	1台 (2t)
10:00～11:00	0台	1台 (3t)
11:00～12:00	0台	0台
12:00～13:00	0台	0台
13:00～14:00	0台	0台
14:00～15:00	0台	0台
15:00～16:00	0台	0台
16:00～17:00	0台	0台
17:00～18:00	0台	0台
18:00～19:00	0台	0台
19:00～20:00	0台	0台
20:00～21:00	0台	0台
21:00～22:00	0台	0台
合計	5台	3台

※到着時間は交通事情や物流事情により変動する場合がある。

- 3 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

遮音壁の有無	遮音壁の高さ	遮音壁の位置
無	—	—

- 4 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼動時間帯及び位置を示す図面

<店舗施設No.1(ジュンテンドー(既存))>

変更なし

<店舗施設No.2(業務スーパー(増設))>

項目	設置の有無	稼動時間帯	位置
冷却塔	無	—	—
室外機	有	午前 8 時～午後 8 時	別添図面 4「配置図・平面図 (変更後)」のとおり
送風機	有	午前 8 時～午後 8 時	別添図面 4「配置図・平面図 (変更後)」のとおり

5 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 指針による廃棄物等の排出量等の予測

<廃棄物保管施設No.1～No.3(ジュンテンドー(既存))>

変更なし

<廃棄物保管施設No.4(業務スーパー(増設))>

指針による必要保管容量は 1.391 m<sup>3</sup>であるが、届出保管容量は 1.6 m<sup>3</sup>であり、廃棄物等の保管需要は充足している。

廃棄物種別	店舗面積：S	0.449千m <sup>2</sup>	指 針 原単位 (t/千m <sup>2</sup> )	1日当り廃棄物排 出量：A (指針原単位×S)	平均保管 日数：B	見かけ 比重：C (t/m <sup>3</sup> )	排出予測量 A×B÷C
紙製廃棄物等	6,000m <sup>2</sup> 以下	0.449千m <sup>2</sup>	0.208	0.093t	1日	0.10	0.934m <sup>3</sup>
	6,000m <sup>2</sup> 超	0.000千m <sup>2</sup>	0.011	0.000t			
	計			0.093t			
金属製廃棄物等	6,000m <sup>2</sup> 以下	0.449千m <sup>2</sup>	0.007	0.003t	1日	0.15	0.021m <sup>3</sup>
	6,000m <sup>2</sup> 超	0.000千m <sup>2</sup>	0.003	0.000t			
	計			0.003t			
ガラス製廃棄物等	6,000m <sup>2</sup> 以下	0.449千m <sup>2</sup>	0.006	0.003t	1日	0.30	0.009m <sup>3</sup>
	6,000m <sup>2</sup> 超	0.000千m <sup>2</sup>	0.002	0.000t			
	計			0.003t			
プラスチック製 廃棄物等	6,000m <sup>2</sup> 以下	0.449千m <sup>2</sup>	0.020	0.009t	1日	0.04	0.225m <sup>3</sup>
	6,000m <sup>2</sup> 超	0.000千m <sup>2</sup>	0.003	0.000t			
	計			0.009t			
生ごみ等	6,000m <sup>2</sup> 以下	0.449千m <sup>2</sup>	0.169	0.076t	1日	0.55	0.138m <sup>3</sup>
	6,000m <sup>2</sup> 超	0.000千m <sup>2</sup>	0.020	0.000t			
	計			0.076t			
その他の可燃性 廃棄物等	-	0.449千m <sup>2</sup>	0.054	0.024t	1日	0.38	0.064m <sup>3</sup>
		計		0.024t			
合 計							1.391m <sup>3</sup>

(端数処理：四捨五入)

6 指針に掲げる事項で必要とされる事項

(1) 騒音の発生に対する対応策

① 荷さばき作業にかかる騒音対策の概要

項 目	具体的な騒音対策
施設面の騒音対策	荷さばき施設を分散して確保するとともに、十分な作業スペースを設け、作業時間の短縮を図る。
運用面の騒音対策	不必要に大きな音を発生させないよう作業人員への騒音防止意識を徹底する。

② 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物回収 場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
屋外	午前6時 ～ 午後10時	特になし。	・深夜、早朝には収集作業を行わない。 ・不必要に大きな音を発生させないよう に作業人員への騒音防止意識を徹底す る。

③ 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等の騒音対策の概要

項 目	具体的な騒音対策
冷却塔	—
室外機	・必要時間外は、稼働を停止する。 ・定期的にメンテナンスを行う。
送風機	必要時間外は、稼働を停止する。

#### ④発生する騒音への一般的対策の概要

今後、都市計画の変更等により周辺の土地利用状況に変化が生じた場合や、苦情等が発生した場合には、必要に応じて対策を講じ、周辺の生活環境に支障が生じないように努める。

### (2)廃棄物等に関連する配慮事項

#### ①廃棄物等の保管・運搬・処理計画の概要

- ・廃棄物は屋内に保管し、悪臭の発生及び散乱防止に注意する。
- ・適正な業者（許可業者）に廃棄物の運搬、処理を委託する。

#### ②廃棄物減量化及びリサイクル計画の概要

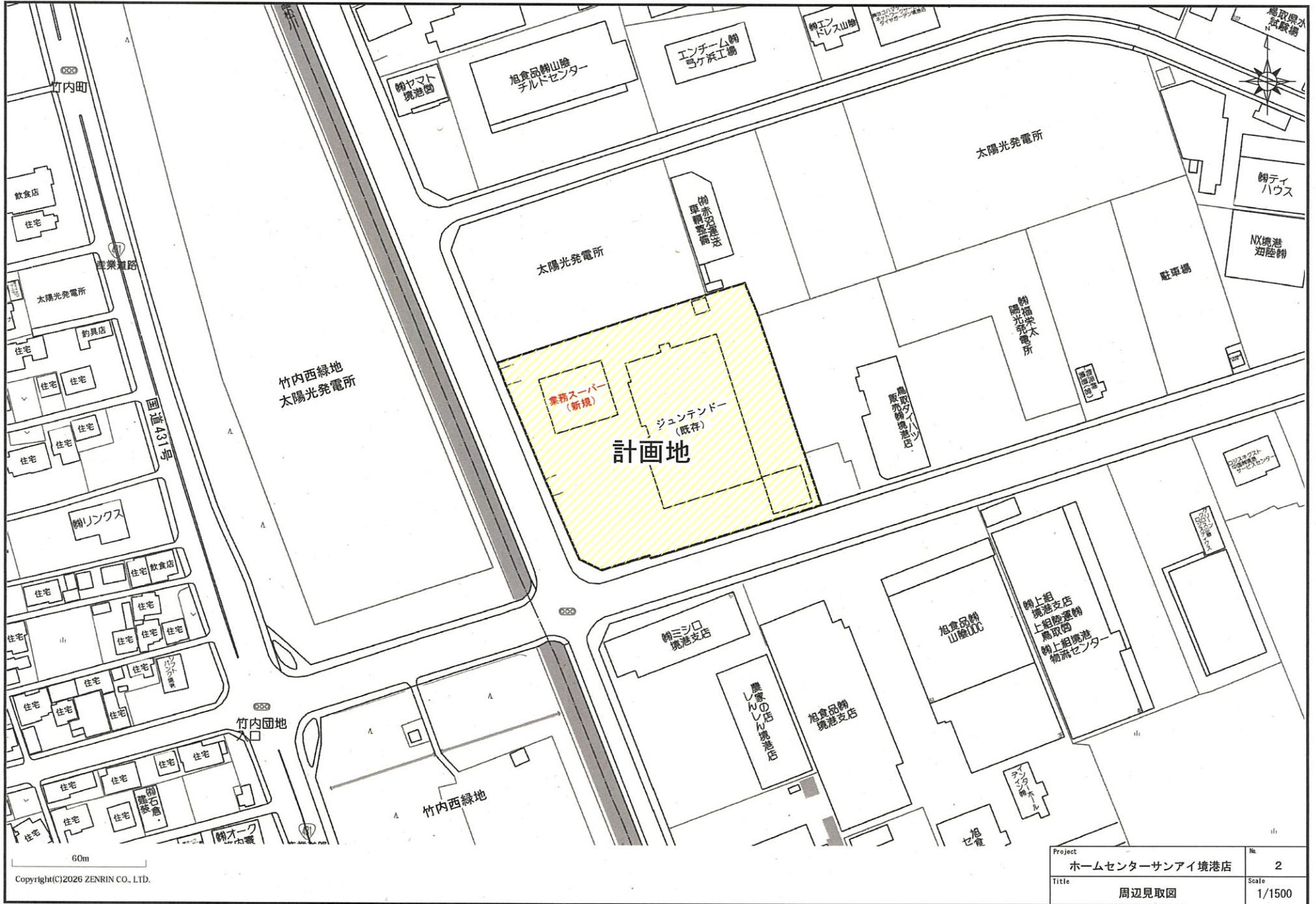
- ・簡易包装やマイバック持参運動に取り組む。
- ・通い箱（折りたたみコンテナ）納品を推進する。
- ・リサイクル製品、環境配慮型商品の販売を推進する。
- ・ダンボールなどの資源化物の分別収集を徹底する。

### (3)景観への配慮事項

外壁等の色彩について刺激的な色彩を避け、周辺環境との調和を図るとともに、鳥取県景観形成条例及び鳥取県屋外広告物条例に基づき、適正な手続きを行う。



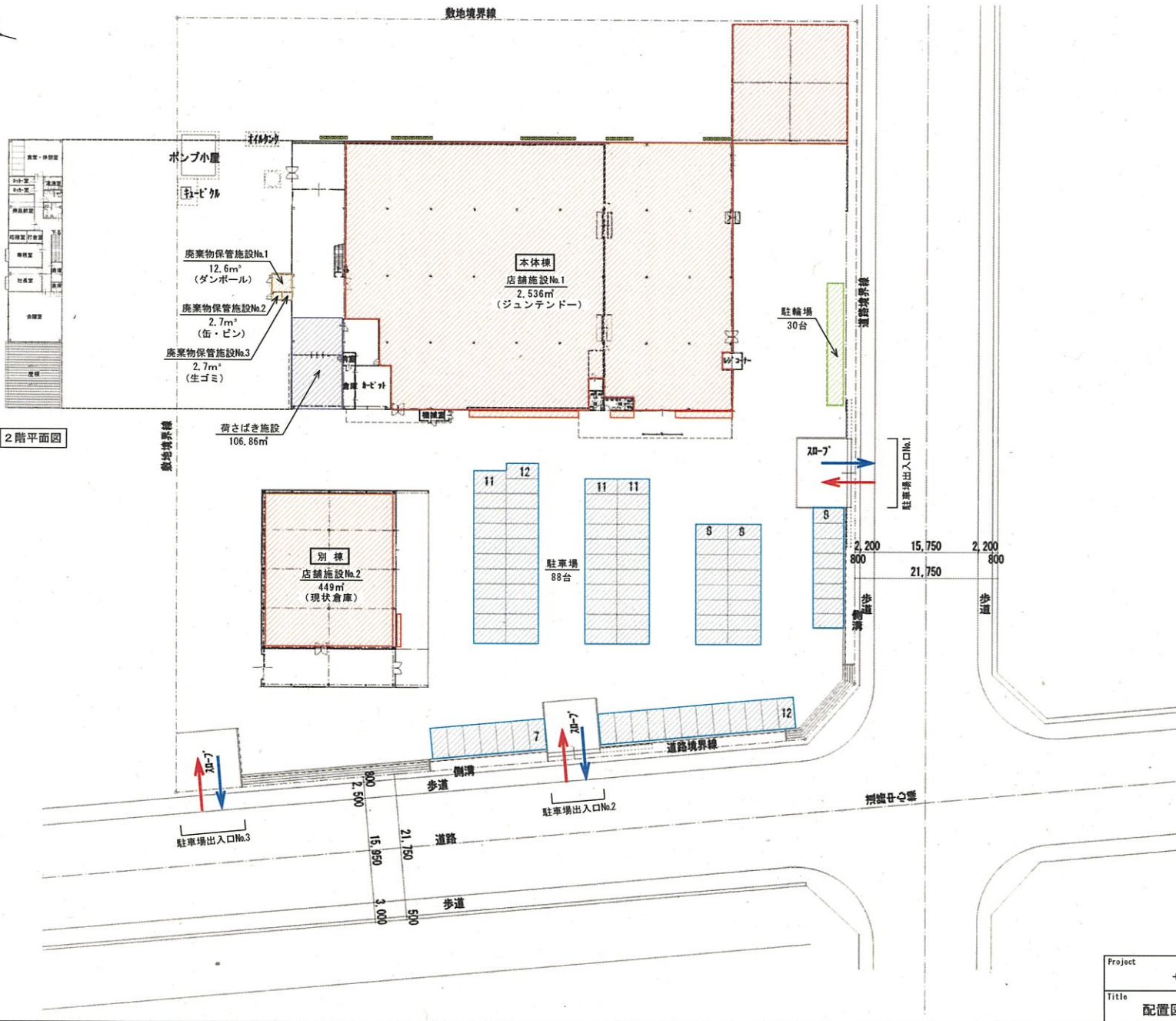
Project	サンアイ境港店	No.	1
Title	広域見取図	Scale	1/25000



Copyright(C)2026 ZENRIN CO., LTD.

Project	ホームセンターサンアイ境港店	No.	2
Title	周辺見取図	Scale	1/1500

変更前



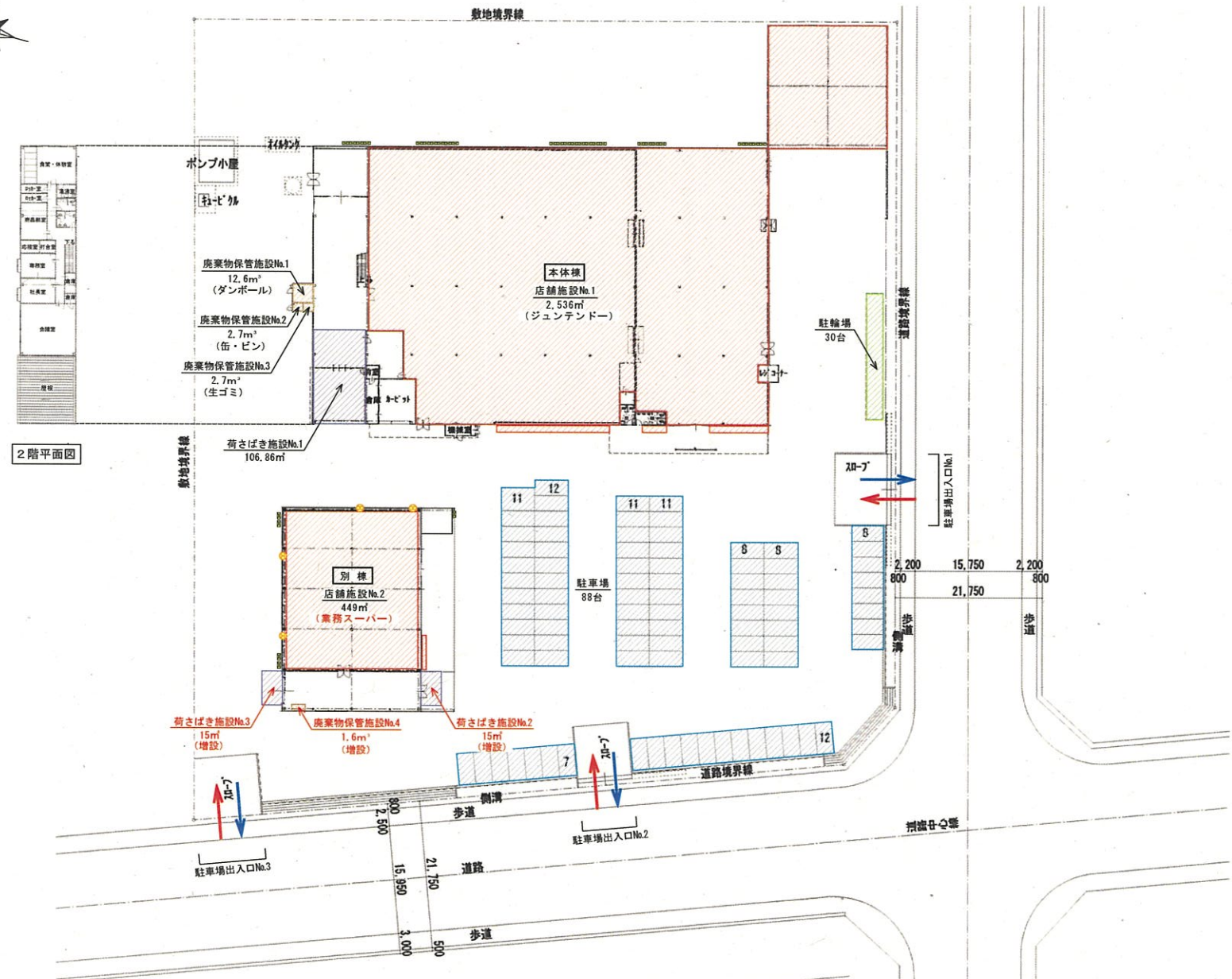
2階平面図

凡 例	
	店舗施設 (売場)
	駐車場
	駐輪場
	荷さばき施設
	廃棄物保管施設
	来店車両ルート
	退店車両ルート
	空調室外機

店舗面積合計 2,985m<sup>2</sup>

Project	サンアイ境港店	No.	3
Title	配置図・平面図 (変更前)	Scale	1/600

変更後



凡例	
	店舗施設 (売場)
	駐車場
	駐輪場
	荷さばき施設
	廃棄物保管施設
	来店車両ルート
	退店車両ルート
	空調室外機
	送風機

店舗面積合計 2,985㎡

Project	サンアイ境港店	No.	4
Title	配置図・平面図 (変更後)	Scale	1/600